

2025年3月19日作成 Ver.2

《情報公開文書》

緩和ケアチーム介入患者の治療抵抗性の苦痛に対する鎮静前カンファレンスおよび患者の意思確認に関する実態調査

研究の概要**【背景】**

お薬などを使っても痛みなどの苦痛を和らげることが難しい場合に、お薬を使って患者さんが眠って過ごす状態（鎮静）にして過ごすことがあります。鎮静の妥当性を決める際に、苦痛の強さや鎮静以外の治療方法、患者さんやご家族の意向確認について、多職種チームで検討することが必要とされています。

当院でも、緩和ケアチーム介入中の患者さんに対して、苦痛緩和の鎮静の妥当性を多職種で話し合っている状態です。話し合いの内容や時期、参加者について、また患者さん、ご家族への鎮静の説明、意思確認について、現状を把握し、課題を明らかにすることで、よりよい体制を整備したいと考えました。

【目的】

今回、緩和ケアチームが介入している患者さんにおいて、鎮静前カンファレンスおよび患者の鎮静の意思確認に関する実態を明らかにすることを目的としています。

【意義】

鎮静前カンファレンスおよび患者への意思確認の実態が明らかになることで、よりよい多職種での検討方法、患者への意向確認のシステム構築の示唆が得られると考えます。

【方法】

当院緩和ケアチームが介入した患者さんのうち、2023年1月1日～2024年12月31日までに、当院で亡くなられた患者さんの診療録より、「研究で用いる情報」に記載している情報を収集します。得られた情報は単純集計を行います。

対象となる患者さん

2023年1月1日から2024年12月31日までに緩和ケアチームが介入した患者のうち、当院で亡くなられた患者さん

研究に用いる情報

●研究に用いる情報

下記の情報を診療録より収集します。

- 患者さんの背景：性別、年齢、病名
- 鎮静の有無
- 鎮静カンファレンスの有無
- 鎮静前カンファレンス実施時期
- カンファレンス参加者
- 耐え難い苦痛の症状
- 相応性
- 鎮静の意図
- 患者、家族の意向の確認方法、内容
- 鎮静開始判断者
- 鎮静開始時期
- 開始時の鎮静の種類
- 鎮静期間

情報の利用開始予定日

本研究は 2025 年 3 月 27 日より「研究に用いる情報」を利用する予定です。

あなたの情報をこの研究に使われたくない方は下記の「問い合わせ先」までご連絡頂ければ対象者から外します。その場合もあなたの治療等に不利益になることはありません。

ご連絡のタイミングによっては対象者から外せない場合もあります。

あらかじめご了承ください。

研究実施期間

研究機関長の許可日～2025 年 12 月 31 日

研究実施体制

研究責任者

所属：長崎大学病院 緩和ケアセンター
氏名：永石恵美
住所：長崎県 長崎市 坂本 1-7-1
電話：095 (819) 8555

情報の管理責任者

長崎大学病院 病院長

問い合わせ先

【研究の内容、情報等の利用停止の申し出について】

長崎大学病院 緩和ケアセンター 永石恵美

〒852-8501 長崎市坂本1丁目7番1号

電話：095（819）8555 FAX 095（819）8556

【ご意見、苦情に関する相談窓口】（臨床研究・診療内容に関するものは除く）

苦情相談窓口：医療相談室 095（819）7200

受付時間：月～金 8：30～17：00（祝・祭日を除く）